

2023 年度税制改正の重点要望項目

① リスキリングの推進に資する税制の創設

- ・ 日本経済の生産性は長期低迷の状況にあるが、その原因の一つは設備投資等の有形資産の増加による経済成長のモデルが限界を迎えていることにある。新たな付加価値やイノベーションの創出のためには、リスキリングをはじめとする人的資本投資が不可欠である。
- ・ そこで企業の教育訓練費については、賃上げ税制の上乗せ要件の対象としてではなく、賃上げ税制とは切り離して、それ自体を対象とする、リスキリングに特化した新たな税制を創設すべきである。
- ・ 具体的には、「デジタル人材の育成など、特に重要性の高い IT スキル等に係る教育訓練費には手厚い優遇を認めること」、「社内訓練に係る費用や教材の購入・開発費用も対象とすること」などとあわせて、創設に伴い、税務負担が重くならないよう「確認資料等の提出要件は極力簡素化すること」を要望する。

② エネルギー・自動車関係諸税の整理

- ・ 政府は 2050 年カーボンニュートラル宣言を行い、脱炭素社会の実現に向けた動きが加速しているものの、目標達成に向けた道のは険しく、国家全体の電源構成の組み換えや技術革新などが必要とされている。脱炭素化の推進にあたっては税制の幅広い支援が求められる。
- ・ 新たな財源として、炭素税などの導入が検討されているが、現行のエネルギー関係諸税と自動車関係諸税については、課税の多重性の解消など、体系的な整理・簡素化を図って、納税者負担を軽減するとともに、わが国経済や企業の活動を阻害することなく、脱炭素化が次の新しいビジネスに繋がるような制度設計がなされるべきである。
- ・ 具体的には、「車体課税・燃料課税の多重性の解消」、「エコカー減税やグリーン化特例の適用期限の延長」、「EV 向け急速充電設備を税制優遇対象に含めること」などを要望する。

③ DX 投資促進税制の期限延長と適用要件の見直し

- ・ 2021 年度の税制改正において創設されたDX投資促進税制（デジタルと企業変革の要件を満たす事業適応計画の認定に基づき、必要となる設備投資やソフトウェアなどの資産取得時に税制優遇措置が受けられる制度）は、2022 年度末で期限を迎えるものの、DXの重要性・必要性は高まっており、企業のDXに向けた投資は今後も増加基調を維持していくと見込まれる。
- ・ わが国のデジタル社会への構築が遅れている状況を打破するうえで、一般のデジタル化よりもハードルの高いDX投資を促進するためには、企業を信頼した使い勝手のよい制度にする必要がある。
- ・ 具体的には、「クラウド技術の利用を除外」、「測定負担の少ない指標、あるいは品質やサービス向上など、収益向上やコスト削減以外を目的とした指標の設定」、「間接部門におけるDXに付随する一定の要件を満たす投資、DX投資後に継続して発生するサービス利用料や設備に係るメンテナンス費用も対象に含めること」などを要望する。

以上